

報告

平成19年度決算が、9月に行われた第5回市議会定例会で承認されました。

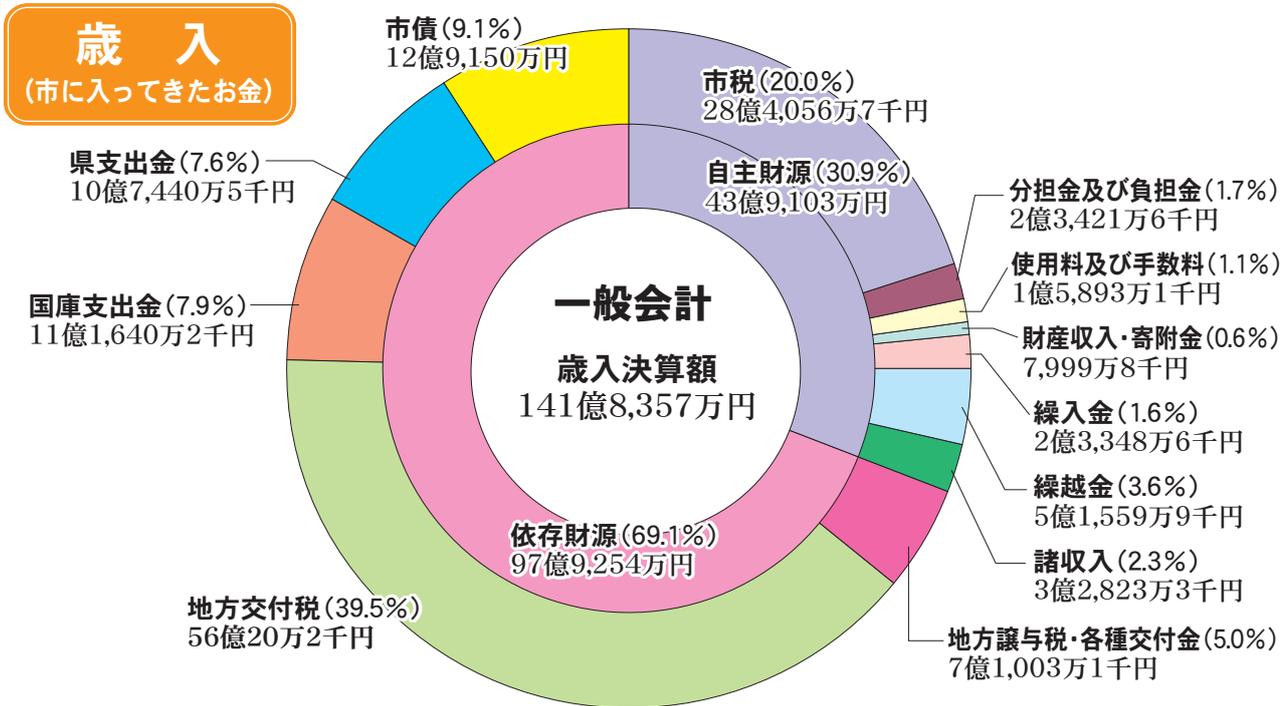
皆さんから納めていただいた税金や、国・県から交付されたお金がどのように使われたのか、一般会計及び特別会計・企業会計の決算をお知らせします。

一般会計

歳入総額 **141億8,357万円** (対前年比1.3%減)

歳出総額 **137億2,311万6千円** (対前年比0.9%減)

歳入歳出差引額 **4億6,045万4千円**



【総務費】市庁舎・財産の維持管理や戸籍・徴税・選挙・監査など市の総括的な事務に使ったお金です。主な事業としては、内牧支所新築移転事業、廃止路線代替バス運行補助事業、熊本県知事選挙などを行いました。

主な歳出

【民生費】

子ども、高齢者、障がいを持った方などの福祉の充実に使ったお金です。主な事業としては、保育園の運営、高齢者・身体障がい者福祉事業、児童・育児手当等扶助事業などを行いました。

どんなことに
お金が使われ
たのかな



【地方交付税】全国どこの市町村に住む人も一定水準の行政サービスが受けられるよう、地方公共団体間の不均衡を調整し、補償するため国から交付されるお金です。阿蘇市の歳入においても最も大きな割合を占め、市税と並び、貴重な財源の一つとなっています。

【市債】特定の事業を行うために、国及び金融機関などから借り入れたお金です。借金ですの、後年度にわたり返済していくことになります。

【市税】市民税、固定資産税、軽自動車税など市民の皆さんに納めていただいたお金です。

【国・県支出金】特定の事業を行うために、国・県から交付される負担金や補助金などのお金です。

主な歳入

決算



『完成した阿蘇西小学校体育館』



『完成した「道の駅阿蘇」駐車場』

●一般会計

福祉、教育、道路の整備など、阿蘇市の基本的な事業に関する会計で、市税や地方交付税などを主な財源とし、市の会計の中心をなすものです。

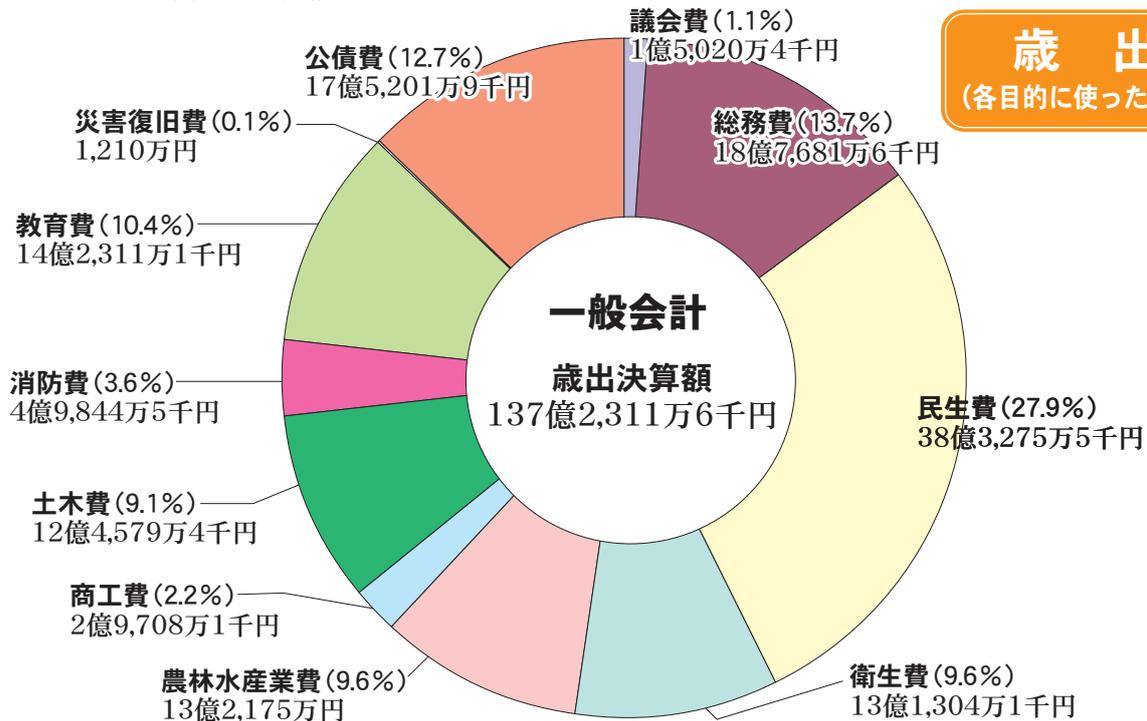
●自主財源

市税や負担金などで、市が自主的に収入しているものです。

●依存財源

地方交付税や国・県支出金及び市債などで、市が自主的に収入を確保できないものです。

歳出
(各目的に使ったお金)



【土木費】
道路・河川の整備や市営住宅の運営など生活環境の整備に使ったお金です。主な事業として、阿蘇市幹線道路整備事業、市道の新設・改良・維持補修

【商工費】
商工業の振興や観光振興に使ったお金です。主な事業として、商店街活性化事業、観光客誘致事業、地域振興イベントの開催、観光案内板改修工事などを行いました。

【農林水産業費】
農林業の振興や農村環境の整備に使ったお金です。主な事業として、中山間地域等直接支払事業、バイオマスエネルギー実証実験事業、農地・水・農村環境保全向上対策事業ふるさと農道緊急整備事業などを行いました。

【衛生費】
市民の皆さんの健康管理や生活環境の維持に使ったお金です。主な事業としては、予防接種や各種健診並びにごみの収集業務や合併浄化槽の整備補助などを行いました。なお、阿蘇広域行政事務組合負担金(ごみ処理施設・し尿処理施設等)7億9,944万5千円もここに含まれています。

【公債費】
市の借金を返済するために使ったお金です。なお、この返済金の一部は普通交付税という形で阿蘇市に戻ってきます。 ※なお、特別会計・企業会計への繰出金は各歳出目的に含まれています。

【教育費】
教育委員会、小中学校、社会教育等に使ったお金です。阿蘇西小学校体育館の改築工事をはじめとした各小中学校の施設整備や、市内に存在する文化財の保護、各種スポーツ大会への助成事業などを行いました。

【消防費】
消防や防災無線・消防施設の整備など防災活動に使ったお金です。主な事業として、消防団用ハツピ等購入事業、防火水槽等の消防施設整備事業、小型動力ポンプの更新事業、阿蘇火山防災対策事業などを行いました。なお、阿蘇広域行政事務組合負担金(消防費)3億9,450万2千円もここに含まれています。

や阿蘇駅周辺再開発事業、市営住宅の建設工事などを行っています。

特別会計

●坂梨財産区特別会計

歳入額	1,246万2千円
歳出額	305万8千円
歳入歳出差引額	940万4千円

※財産区内の簡易水道等の管理事業

●古城財産区特別会計

歳入額	1,737万7千円
歳出額	335万2千円
歳入歳出差引額	1,402万5千円

※財産区内の簡易水道等の管理事業

●中通財産区特別会計

歳入額	1,565万3千円
歳出額	816万1千円
歳入歳出差引額	749万2千円

※財産区内の簡易水道等の管理事業

●宮地財産区特別会計

歳入額	16万5千円
歳出額	14万3千円
歳入歳出差引額	2万2千円

※財産区管理事業

●古城・中通地区簡易水道事業特別会計

歳入額	347万1千円
歳出額	307万4千円
歳入歳出差引額	39万7千円

※簡易水道整備借入金の償還事業

●診療所特別会計

歳入額	1億238万円
歳出額	1億218万6千円
歳入歳出差引額	19万4千円

※へき地診療所として設置されている診療所の運営事業

●阿蘇山観光事業特別会計

歳入額	1億8,611万6千円
歳出額	1億6,447万1千円
歳入歳出差引額	2,164万5千円

※阿蘇山周辺の観光利用促進を目的に阿蘇山公園道路やユースホステルの運営などを行う事業

●下水道事業特別会計

歳入額	12億5,686万4千円
歳出額	12億1,181万2千円
歳入歳出差引額	4,505万2千円

※公共下水道の整備や促進を図る事業

●国民健康保険事業特別会計

歳入額	45億2,074万8千円
歳出額	42億5,148万6千円
歳入歳出差引額	2億6,926万2千円

※国民健康保険加入者の医療費などを運営する事業

●老人保険事業特別会計

歳入額	46億6,023万円
歳出額	46億6,021万1千円
歳入歳出差引額	1万9千円

※75歳以上の高齢者の医療費を運営する事業

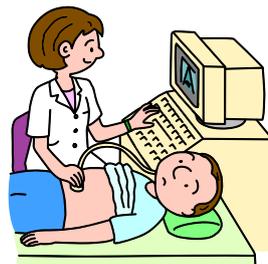
●介護保険事業特別会計

歳入額	23億5,422万2千円
歳出額	20億7,212万2千円
歳入歳出差引額	2億8,210万円

※介護サービス給付事業



市が特定の事業を行うときに、経理状況を明確にするため一般会計と区分した会計を特別会計といいます。



企業会計

企業会計には、収益的収支と資本的収支がありますが、今回は、収益的収支のみ掲載しました。

●水道事業会計

収益的収入額 (水道料金等)	4億9,269万2千円
収益的支出額 (運営費、維持管理費等)	4億3,627万円
収益的収支	5,642万2千円

当年度純利益 5,642万2千円

●阿蘇中央病院事業会計

収益的収入額 (医療収入等)	12億3,701万円
収益的支出額 (運営費、医療費用等)	13億764万1千円
収益的収支	△7,063万1千円

当年度純損失 7,063万1千円

※当年度純損失7,063万1千円については、病院建設改良積立金で補填し、累積赤字はありません。

健全化判断比率及び資金不足比率を公表します

(平成19年度決算)

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律は、地方公共団体の財政を健全化することを目的としており、財政状況をチェックするため4つの健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）と公営企業の⑤資金不足比率が設けられました。

健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります（平成20年度決算から適用）。

平成19年度決算に基づく阿蘇市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりいずれも早期健全化基準を下回る結果となりました。

しかしながら、阿蘇市の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでまいります。

■健全化判断比率

指標名	阿蘇市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.52%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	18.52%	40.00%
③実質公債費比率	13.4%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	100.8%	350.0%	—

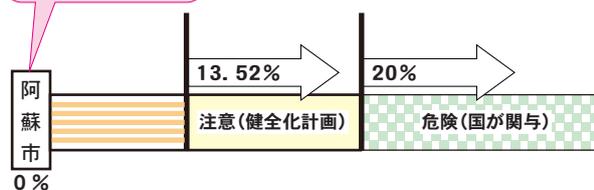
■資金不足比率

特別会計の名称	阿蘇市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
阿蘇中央病院事業会計	—	
下水道事業特別会計	—	

※参考(イメージ図)

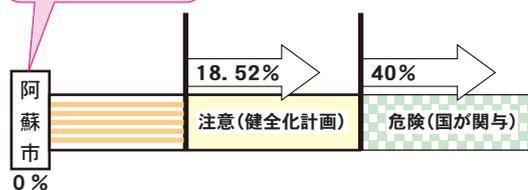
①実質赤字比率

黒字のため該当なし

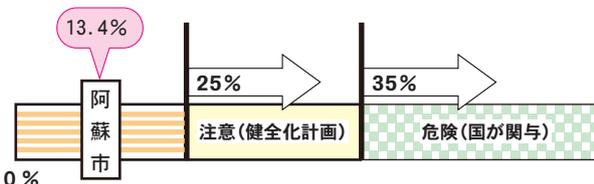


②連結実質赤字比率

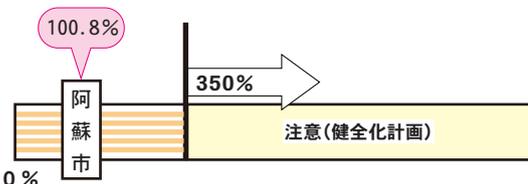
黒字のため該当なし



③実質公債費比率

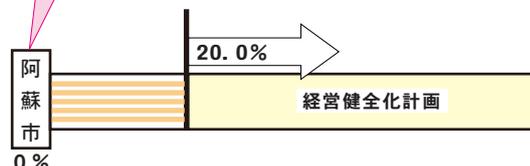


④将来負担比率



⑤資金不足比率(各会計毎に判断)

各会計(水道・病院・下水道)資金不足額がないため該当なし



問い合わせ先 財政課財政係 ☎ 22-3204